



事務局	事務局長 根本 隆夫 係長 中山 敦司
傍聴人	なし
議事録署名人	8番 理 崎 茂 男      10番 太 田 牧 人
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前9時25分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	おはようございます。 皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 秋以降、霞ヶ浦ではシラウオ漁はやや上向きとなりましたが、ワカサギはごく少ない状態が続いています。厳しい漁模様の中、昨年につき資源利用協議会が行われる予定ですが、調整委員会としても、持続的かつ秩序のある漁業実施のために力を尽くしていきたいと思えます。 本日の議題は、「第1種区画漁業（小割式養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（素案）について」ほか2題となっております。皆様には、活発な御討議をお願い申し上げます。 また、委員会終了後には、霞ヶ浦導水高浜機場建設予定地の視察研修がございまして、これまで新型コロナの影響で視察ができませんでしたので、4年ぶりの開催となります。これが、有意義なものになりますことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。 本日はよろしく願いいたします。
根本事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
小曾戸所長	水産事務所小曾戸でございまして。 本日は4年ぶりの視察研修とセットということで、いつもと違う会場となりますが、御足労いただきましてありがとうございます。

さて、暦の上では立冬を過ぎて、朝晩は大分冷え込むようになってまいりましたが、つい先日までは全国で真夏日が記録されたり、東京では11月の最高気温が27.5度と100年ぶりに記録を更新するなど、なかなか今年の夏の酷暑、異常気象といった気候変動の影響が、まだまだ続いているのかなど、そんなことも感じているところでございます。

そうした中で霞ヶ浦北浦のトロール漁も終盤に差しかかってまいりましたが、今期は霞ヶ浦ではエビが平成30年以来の豊漁で終漁し、その後現在はシラウオ狙いの操業が行われていますが、夏の間成長が見られなかったシラウオも、ここにきて少し成長してきまして、昨年に比べて量的には大分少ないですが、比較的単価が高いということで、それに支えられて、何とかシラウオの操業が続いている状況でございます。

また北浦では依然として深刻な不漁が続いておりますが、その中でも少しだけ明るい話題としては、昨年までほとんど見えなかったエビが少量ながらも見えてきた。シラウオについても、量はまだ不十分ですが、高単価ということもあって、5隻ほど着業する方もいるということで、何とかこうした兆しが来年以降の資源の回復に繋がっていけばと期待をしているところでございます。

一方、ワカサギにつきましては先般新聞報道でもありましたが、霞ヶ浦北浦ともに非常に厳しい状況で、シラウオ漁で混獲されるワカサギについても、通常は何キロ入ったというところが、今年は何グラム単位、何匹単位と、そういう厳しい状況が続いています。

そうした中で先ほど会長からもありましたが、昨年7年ぶりに開催した資源利用協議会を今年も来週11月14日に開催する予定としておりまして、ワカサギの不漁要因となっている高水温については抜本的な対策が難しい状況ではありますが、産卵場の環境改善などの取組とあわせて、資源保護対策について、どのようなことができるのか、漁業者の方、水産加工業者の皆様と協議をしてまいりたいと考えております。

本日は小割式養殖業の漁業権に係る海区漁場計画の素案ということで、議題を用意しております。

また会議終了後には、霞ヶ浦導水工事事務所さんの御協力のもと、視察研修も予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

根本事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。  
次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

根本事務局長

出席委員数を報告させていただきます。  
本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は11名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。  
8番理崎委員と10番太田委員にお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。  
議題（1）の「第1種区画漁業（小割式養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（素案）について」です。水産事務所から説明をお願いします。

飯田技師  
益子課長

（資料1-1から参考資料1-4（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長

はい、ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

10番太田牧人

この今回の漁場計画というのは新しい漁業法になって初めての。

益子課長

小割式としては初めてです。2種は去年。

10番太田牧人

はい。ちょっとその具体的な記述について説明してもらいたいんですが。資料1-2の、表紙めくって2枚目の具体的な記載のところなんですが。

基本的にはそんな変わってないのかなと思うんですが、制限又は条件

で、例えば、一番最初の霞北区第 11 号について、400 平方メートル以内ということとなっているんですが、これは面数換算でいくと 25 で割って、16 面相当ということですか。

飯田技師

はい。そのとおりでございます。従来のこれまでの海区漁場計画においても、面数を基準に面積の制限を定めてございますが、今回作成した 11 件の漁業権については、前回の面数と全く同じ面数を元に計算した面積で制限してございます。

10番太田牧人

ということは前回よりも、面数は一つも絞っていない、漁業権単位でね、減らしたところはあるんですけども、面数自体は減らしたところはないと、いうことなんですかね。

飯田技師

そのとおりでございます。

10番太田牧人

これは以内となっておりますから、例えばこの漁場計画に基づいて、どっかの漁協さんでね。例えば 16 面でなくて、13 面ぐらいしか利用できないかなと思っていても、これを申請することは可能だということですかね。

飯田技師

そのとおりでございます。

10番太田牧人

はい。わかりました。ありがとうございます。

鈴木幸雄議長

他に何かございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、この内容で進めていくということで承認したいと思いますので、今後の手続きの方、よろしく願いいたします。

鈴木幸雄議長

続いて議題(2)「漁業権に係る資源管理状況等の報告について」です。水産事務所から報告をお願いします。

飯田技師

(資料 2 - 1 から参考資料 2 - 1 (プロジェクター) により説明。)

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員） 　（特になし）

鈴木幸雄議長 　ありませんか。  
それではないようですので報告の方ありがとうございました。

鈴木幸雄議長 　続いて、議題（３）「第15期茨城県海面利用協議会初会議及び霞ヶ浦北浦海区部会の結果について」です。水産事務所から報告をお願いします。

富永係長 　（資料３（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に関して、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

（委員） 　（特になし）

鈴木幸雄議長 　ありませんか。  
それではないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長 　続きまして、議題（４）「その他」ですが、まず県の方からお願いいたします。

益子課長 　（参考資料により「令和５年度霞ヶ浦北浦地区資源利用協議会の開催について」説明。）

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に対しまして、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

鈴木幸雄議長 　本日の委員さんの中でも出席する方、大分、いるかと思うんですが、出席すれば話できるんですが、それ以外の委員さんで何か、こういうことも協議してもらいたいみたいなものがあれば、この場で、もしあれでしたら、お願いしたいと思います。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないようですので、委員の皆様の方から何か、その他でございましたらお願いします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。  
それではないようですので、これをもちまして本日の委員会を終了したいと思います。  
皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

根本局長 長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。  
次回開催についてですが、お配りしたお知らせのとおり、1月19日を予定しております。また、その次が2月15日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。  
それではこれをもちまして委員会を閉会といたします。  
なお、この後、霞ヶ浦導水工事事務所による視察研修があります。  
委員の皆様は続けての御出席をお願いします。

閉会 午前10時5分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

議事録署名人

---

---